

平成 26 年度 第 202 回教育研究審議会議事要録

日時 平成 26 年 4 月 8 日 (火) 13:30~14:30
場所 北方キャンパス本館 E701 会議室
出席者 近藤学長、松尾副学長、梶原副学長、漆原副学長、江本事務局長、伊藤外国語学部長、柳井経済学部長、佐藤文学部長、山本法学部長、眞鍋地域創生学群長、龍国際環境工学部長、中尾基盤教育センター長、田村慶社会システム研究科長、王マネジメント研究科長、小野学生部長、田村大教務部長、岡本都市政策研究所長、木原国際教育交流センター長、田島入試広報センター長、隈本情報総合センター長、日高地域貢献室副室長、廣渡評価室副室長

- 配布資料**
- 1 法学部長及び法律学科長の選考について
 - 2 改正労働契約法に伴う北方教員の任期制の見直しについて
 - 3 平成27年度予算方針会議スケジュール (案)
 - 4 教員採用申請書等の様式の改正について (報告)
 - 5 平成26年度 入学者の構成一覧表
 - 6 北九州市立大学教員海外出張・研修報告書

第 1 号 教員の人事について

* 資料1のとおり、法学部長及び法律学科長の選考について提案。

- 法学部長から、平成26年4月8日付での辞任願が提出されている。これを受け、後任者として二宮正人法学部教授を選考することとしたい。二宮教授が法学部長に選考されることに伴い、法律学科長が欠けることとなるため、後任として高橋衛法学部教授を選考することとしたい。
- 後任者の任期は、法学部長及び法律学科長ともに、前任者の残任期間（平成26年4月9日から平成27年3月31日まで）となる。

【議長】 提案について、承認してよろしいか。

【委員全員】 (異議なし)

第 2 号 改正労働契約法に伴う北方教員の任期制の見直しについて

* 資料2のとおり、改正労働契約法に伴う北方教員の任期制の見直しについて提案。

- 第187回教育研究審議会（平成25年7月9日開催）で設置が承認された北方の任期制教員の改正労働契約法に係る検討委員会における、平成25年度における再任審査、再任審査基準の見直し及び分野ごとの任期制の在り方等についての検討結果を報告し、関係規程の改正を提案するものである。
- 任期制の見直しについては、キャリアセンター及び都市政策研究所の任期制教員は次の再任時に無期に転換することとする。新規採用においては、キャリアセンターと都市政策研究所の「地域連携担当」は現行と同様に任期5年で採用し、再任時に無期に転換することとしている。都市政策研究所の「地域連携担当」以外は、新規採用時から無期とする。
- 社会システム研究科の専任教員は、次の再任時に無期に転換することとし、新規採用においては無期での雇用とする。
- 無期雇用となった場合、学部等に所属し、社会システム研究科を兼任している教員との業務負担の公平性を考慮して、社会システム研究科の専任教員を学部等の所属にすることについて検討が必要である。
- 異文化言語教育担当教員については、無期雇用となった場合、業務や採用について新たに規程を定める必要がある。「(仮称)言語文化担当教員」として業務や採用条件が整い、規程が定まった段階で、現行の教員は次の再任時に「(仮称)言語文化担当教員」として無期化し、新規採用時は任期5年として採用の後、再任時に無期化することとしたい。
- 再任審査基準の見直しについては、評価「C」の割合を評価対象期間の「50%超過」から「50%以上」と厳しくし、懲戒処分を受けた者を再任不可とできることとした。ただし、基盤教育センターの異文化言語教育担当教員については、従前の基準を適用することとする。

- 社会システム研究科の専任教員を学部等の所属とした場合、現在、学部等に所属する教員が社会システム研究科を兼任している状態と同様に考えればよいのか。
- 基本的にはそのように考えている。
- 今後の課題の一つとして、非常勤講師についても検討する必要がある。
- 非常勤講師については、現在ペンディングである。なお、改正労働契約法については、大学教員等は無期雇用に転換する期間を5年から10年にするなどの動きもあり、国の動向を見ながら検討していく。
- 平成25年度から新カリキュラムが始まったところである。社会システム研究科の専任教員が学部等の所属になることで、授業科目やカリキュラム体系の見直しを行う可能性があるのか。
- 当面は現行のカリキュラムの中で対応し、新たにカリキュラム改編を行う際に考えていくこととなる。
- 異文化言語教育担当教員については、今後どのような形で検討していくのか。
- 今回の提案が承認されれば、早急に松尾副学長をトップとして検討することとする。再任審査の時期を考慮し、半年前までには結論を出す必要がある。

【議長】提案について、承認してよろしいか。

【委員全員】（異議なし）

報告

- ① 第1回予算方針会議の結果について、資料3のとおり報告があった。
- ② 教員採用申請書等の様式の改正について、資料4のとおり報告があった。
- ③ 平成26年度入学者数について、資料5のとおり報告があった。
- ④ 教員の海外出張について、資料6のとおり報告があった。
- ⑤ 次回の審議会を4月22日（火）に開催する予定である旨、報告があった。